Ⅴ．重要な後発事象

当機構は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法（平成17年法律第71号。以下「法」という。）附則第４条の２第２項により、平成24年４月１日付けで、国から下記の財産の現物出資を受けております。

なお、同項の規定により出資する財産の価額は、法附則第４条の２第３項において準用する法附則第３条第３項の規定により、後日、評価委員が評価した価額となります。

所在地	区分	数量
東京都港区高輪３丁目159番地３　外	土地	36,722㎡
	立木竹	一式
	建物	建　13,302㎡ 延　60,612㎡
	工作物	一式
	物品	一式
	電話加入権	一式

Ⅵ．金融商品の時価等に関する注記事項

１．金融商品状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、預金等に限定して行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	21,936	21,936	—
⑵　未収金	594	594	—
⑶　長期未収金	1,084	1,116	31

上記金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　未収金

未収金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期未収金

長期未収金の時価については、元利金の合計額を、相手先の信用リスクを考慮した利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅶ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な情報

当機構は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律（平成23年法律第73号）により、独立行政法人地域医療機能推進機構へ改組することになっております。改組時期は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令により、平成26年４月１日となっております。

附属明細書

１．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却		
有形固定資産	建物	17,716,798	—	—	17,716,798	14,874,596	263,965	2,842,202	
	工具器具備品	6,912,039	—	—	6,912,039	6,845,370	79,048	66,669	
	計	24,628,837	—	—	24,628,837	21,719,966	343,013	2,908,871	
投資その他の資産	敷金・保証金	3,504,960	—	—	3,504,960	—	—	3,504,960	
	計	3,504,960	—	—	3,504,960	—	—	3,504,960	

２．たな卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		購入・振替	その他	払出・振替	その他		
販売用不動産	83,664,850,077	8,492,400	215,003,341	76	14,403,081,482	69,485,264,260	
計	83,664,850,077	8,492,400	215,003,341	76	14,403,081,482	69,485,264,260	

㈱　当期増加額のその他は、施設運営委託先からの寄付によるものです。

当期減少額のその他は、評価替によるものです。